

「被災の思想 難死の思想」から 「われ=われ」のサラダ社会へ*

玄 順恵¹

今日は阪神淡路大震災30年を記念する会にお招きくださりありがとうございます。これまでに関西学院大学とは少しご縁があり、ほかならぬ親近感をもって参りました。今から15、6年ほど前、私の著書『私の祖国は世界です』（2007年、岩波書店）を読まれた中等部の牧師さんから依頼があり、チャペルアワーでお話をしたのが最初でした。その次は、小田実の長編小説『河』に対して高い関心を寄せられていた文学部教授から、ゼミのゲストスピーカーとしての依頼を受け、2、3度話したことがありました。『河』は、関東大震災

直後から3年間にわたる東アジアの歴史と人間群像を描いた作品です。

そして震災30周年という今日の講演の機会を得たのですが、正直なところ感慨無量です。30年という歳月は、人間の一世代という時間と空間であるからです。「災害復興制度研究所」の理念は、「人間復興」、「公」と「私」がテーマであると聞いていますが、生前、「私は半分公人、半分私人として生きてきた」と言う小田実の思索と行動に何かしら相通じるものを感じ、今日はここにフォーカスしながら話を進めたいと思います。



写真1 登壇された玄さん

* 2025年1月12日に開催された復興・減災フォーラムの特別講演の講演原稿を玄順恵氏のご好意により掲載させていただいたものである。阪神・淡路大震災当時の状況と作家小田実の思索と行動を知るうえで、貴重な記録であり、たいへん示唆に富んだ、多くの大切な気づきと学びを与えてくれる内容となっている。特別講演の感動をそのままに本紙に掲載を快諾してくださった、玄順恵氏のご好意に心より感謝したい（災害復興制度研究所長 山泰幸）。

¹ 水墨画家・作家

まずは自己紹介を兼ねて、震災直前と直後の私の水墨画作品をスクリーンで少しお見せします。水墨画は、一見なじみが薄いように感じられますが、11世紀、中国北宋時代の知識人の教養として発達した文人画です。当代を代表する文人、蘇東坡が「気韻生動」と提唱し、天地造化の「理」に発する一気のリズム、画面を貫く宇宙的生命のリズムを表現しようとしてきました。14世紀に至ると、それまでの風景や人物の「模写」から、心の音を聞き写す「写意」へと表現が進化します。当時の禅と老荘思想が芸術化し、文人画の芸術哲学とまでになったのです。「写意」とは、対象物の本質を把握することだと理解している私には、

「大災害は物事の本質を現（あらわ）にする」と看破した小田実の言葉が詩的に聞こえます。

スクリーンに映る画像説明。震災前までに滞在、制作したイタリア・ベラージオ（図1）やニューヨークでの作品（図2）と、震災を基点に変わった神戸の街を「絵巻物」（タテ42cm、ヨコ540cm）にした作品（図3）。そのほか、小田実の著書『これは人間の国か』、『アボジを踏む』（震災と戦争、不慮の死の弔い方）、『でもくらていあ』（西洋デモクラシーと戦後日本のデモクラシーの違い）、『随論 日本人の精神』（日本人はどう生きてきたか、どう生きるか）、そして私の著書『トラブゾンの猫』（民主主義の源泉の地

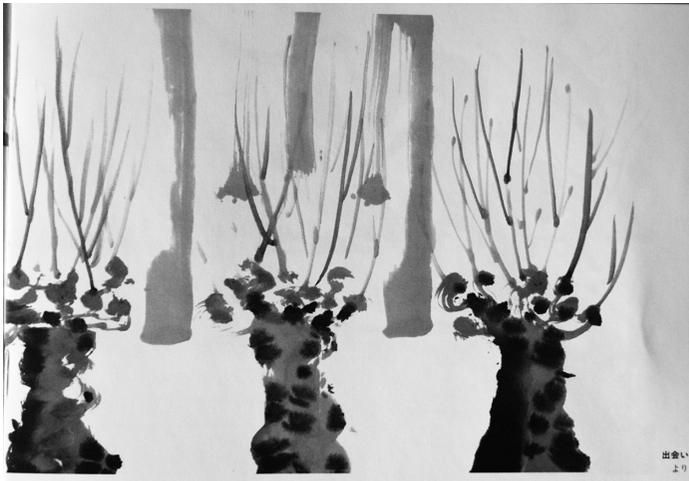


図1 イタリア・ベラージオの出会い



図2 ニューヨークの異装異者

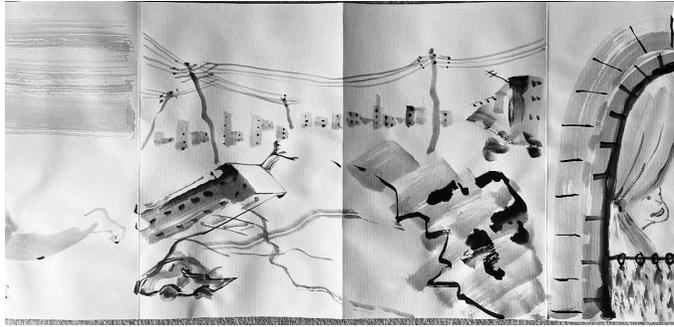


図3 「阪神淡路大震災—絵巻」の序章

を訪ねる旅)などの装画です。

阪神・淡路大震災30周年を思うに、深い悲しみの中で、被災者が自ら声を上げ、市民運動を大きなうねりに変えて、災害被災者への公的援助を勝ち取ったことは、災害大国日本の歴史においてとりわけ大きな意味があります。

「被災者生活再建支援法」は、市民発議による「市民＝議員」立法運動を始めて3年後、1998年4月に成立しました。この法案の特筆すべきは、「社会は市民によって構成されている。わが国は『主権在民』を基本とする民主主義・市民国家である。市民はつねに自らの生存・生活を守り、自らの社会の民主主義政治の形成、維持に対して必要な法制度の確立を発議する権利と義務を有する。立法府と行政府はその発議を受けて、そうした法制度を確立し、実現する責務がある……」という前文が書かれ、「被災＝救援憲法」と位置づけたことです。震災の復興は、道路や建物の復興でなく人間の復興である、市民生活の復興であると小田実が定義したことにあります。

ほかにも震災体験の中で、小田は、社会や人間のあり方について特異なイメージや驚きを喚起させる言葉を生み出しました。たとえば「棄民」。「天災」に対し「人災」「人間の国へ」「これは人間の国か」「被災の思想」「異質の価値の共生」「良心的軍事拒否国家」等々。

これは、1960年代のベトナム反戦運動「ベ平連」において、「殺すな」「被害者＝加害者」「する側」と「される側」「巻き込まれながら巻き返す」「難死の思想」など。これらは、「される側」に置かれた弱者の尊厳と、人間を統治する力に対し、感性においても理性においても服従しない、抵抗

する「市民的不服従思想」から生み出された言葉です。徹頭徹尾「民」の側に身を置いた奇抜で力強い言葉の使い方でした。

震災後6日目、毎日新聞大阪本社の記者が家に来て、散乱したわが家の写真を撮り、被災の現状を書くよう小田に依頼しました。その日のうちに書いた文章が翌日の夕刊に載り、「行政不実、市民で助け合いを」のタイトルがついた記事は、東京のマスメディアの流れを一気に変えたと聞きました。それはすぐに、日本全国でボランティアが必要との空気にもなっていったのです。

その後、朝日新聞出版社から、震災についての本を書いてほしいと依頼され『被災の思想 難死の思想』を書き、さらに岩波ジュニア新書の『「殺すな」と「共生」』を書き上げました。これらの本を書くため、小田は毎日のように被災地をくまなく歩くのですが、そこで感じたことは、被災地では、ただちに使うお金が必要だということでした。それで「市民救援基金」を立ち上げ、およそ3カ月ほどで3000万円が集められ、それを生活基盤の失われた、小さな障害者作業施設、無認可保育園、聖ミカエル国際学校、朝鮮人学校、老人福祉施設、両親を失った子どもたちなどに対して、一軒一軒、配って歩いたのでした。

6カ月かけて救援金を配った結果、義援金だけでは生活基盤が破壊された市民の生活は成り立たないという冷厳な現実を前に、「公的援助」が必要不可欠な問題と考え、仲間と語り「市民＝議員立法」運動を開始したのです。ちょうど『被災の思想 難死の思想』を書き上げた直後1996年の初頭でした。

最初、この運動を小田が始めた時、誰もが実現

不可能、半信半疑の思いで見えていました。しかし、小田の情熱と射程の長く深い洞察力から出てくる新しい言葉に人々は勇気づけられ、一步一步、目的に向かって歩いて行ったのです。

そもそも日本には、自然災害の被災者に対して「公的援助」をする法律などありませんでした。そして政治も動かなかった。それでは「主権在民」の主権者である市民の側で法律をつくろう、その「市民立法」を土台にして、立法府の議員が市民とともに「市民＝議員立法」を練り上げ、国会に提出するというのが小田の考えたことでした。それは民主主義の回路を示すことだったのです。

当時、運動の仲間の市民たちの間で合言葉のように使われた標語がありました。「人間の国へ」。「はじめはおとぎ話、次に少女文学、そして本格的純文学へ」。

「市民＝議員立法」である「被災者生活再建支援法」実現への道程を表すこれらの言葉に皆は夢を託しました。そして「生活基盤の回復」は、法律用語にもなったのです。

作家らしい自由な発想と緻密なリアリズムからくるアイデア、すべては作家の言葉から始まったのでした。そして自らも機関車となって、長く重い車両を引っ張っていきました。

作家である小田実をこのような市民運動に向かわせたのは、彼が終生手放すことのなかった古代ギリシャ文学と思想にあります。

ギリシャ悲劇は、運命対人間の意志、そして主体と客体の対立、衝突、緊張が主題で、運命は「国家の政治」を媒体として人間に重くのしかかる、きわめて政治的なドラマだ。読んで心が慰められるだけでなく、読む人の心を鼓舞し、勇気づけ、精神を一段と高いところへ引き上げるような小説、それが小田の理想とする文学でした。

ただ、古代ギリシャの知識人は、それができるのは高貴なる魂をもった貴族・エリートだけだと考え、人々は、大衆としてひとくりに片づけられたことに、小田は納得がいかなかった。泥沼の中の普通の人々、小さな人間の崇高を問題にする必要があると考えていたのです。

震災後、被災地に住む人々の状況は、まるでギリシャ悲劇さながらの「泥沼の中」でした。

そんなカオスを見つづけた作家の眼と心は、

『アボジを踏む』（川端康成文学賞）や、『玉砕』『深い音』『終らない旅』『河』など、数々の小説作品と評論を生みます。そして多くの人々と共に歩んだ市民運動は「被災者生活再建支援法」につながっていったのです。

ギリシャ文学の主題をなす運命対人間の意志、主体と客体の対立、緊張、そして運命は、「国家の政治」を媒体として人間に重くのしかかる、きわめて政治的なドラマといわれますが、小田が生前、震災直後に言った言葉があります。「阪神・淡路大震災は、自分にとって運命的な出会いだったと思う」と。それまでは外国滞在が多かったにもかかわらず、震災の年初は日本にいて、仕事をしていたのです。

1945年8月14日の日本の敗戦直前に体験した、米軍による大阪大空襲で殺されたおびただしい数の人間の焼死体と、米軍が空からまいた「あなたの国の戦争はもう終わりました」と書かれたビラを手にした体験から生まれた思索が「難死の思想」でした。自身の敗戦体験と戦前の軍国主義教育で叩き込まれた「公」の大義がまったく結びつかないことに納得がいかなかったのでしょう。あの時、丸焦げに焼死した人々は、死にたくない、生き延びたいと必死に思っていたに違いないと想像力の翼を広げました。そして、その死は「公」の大義が流布した「散華の死」でなく、意味のない死、悲惨な死、ただ一方的な殺人の死でしかないものとして「難死」と名づけました。日本の大義なき戦争にほんろうされた運命と対峙した作家の意志の産物だったのです。

小田の「被災の思想」も阪神・淡路大震災に遭遇することがなかったら生まれてこなかったでしょう。「難死の思想」からは「ベ平連」という反戦平和運動が生まれ、「被災の思想」からは「被災者生活再建支援法」が「市民＝議員」立法運動によって生まれたのです。1995年と1945年の二つの難死体験です。

もう一つ、ギリシャ文学は民主制と関係が深いことも小田を魅了した要因でした。紀元前5世紀にギリシャ・アテナイの民主制が最も繁栄した時期には、優れた文学、哲学も栄えたのです。西洋人文学の源泉になるものは、ほぼこの紀元前5～4世紀にかけて生まれ、ポリスという市民共同体

の正義とは何か？を吟味し続けたのです。政治、国家、ポリティアとは何かという問いが底流にある文学でした。

ソポクレスの「オイディプス」は、公と私の間で葛藤する人間の心理が描かれ、公人とは、責任を取ることを知る人、自分の非を認める能力を持つ人。また、「アンティゴネ」では、国家の定める法は、いったい誰のための法か、人間の倫理に即してその法を超える法があってもいいではないか？そして「コロノスのオイディプス」では、人が人を助けるとはどういうことか？そこで一番カギとなるのは、人間同士の共感、共苦する感覚だと伝えていると思います。

世界最古の叙事詩であるホメロスの「イーリアス」と、ソポクレスの「アンティゴネ」は、死者を丁重に弔うということはどういうことか？を教えるものとして長く世界中で愛されつづけています。

阪神・淡路大震災で、また日本のアジア・太平洋戦争において、不慮の死、無念の死を迎えた死者に対して並々ならぬ関心とこだわりを小田は持っていて、作品の多くを生み出しました。小田の『アボジを踏む』の短編集は、アジア、ドイツ、太平洋マーシャル諸島の人々の弔い方、鎮魂を描いています。表題の短編、これは作家の義父である私の父が震災関連死で亡くなった後、故郷の済州島に帰り野辺の送りをすることが描かれた作品です。

また『三千軍兵の墓』は、ナチ・ドイツの強制収容所と旧ソ連の強制収容所に、ただ母親がユダヤ人であるというだけで6年間、二度にわたり収容され生き残った知人の話。そして太平洋の島々を植民地にして、敗戦間際に玉砕を遂げた日本軍と軍属、現地人の遺骨をめぐる話や、昨年話題になった映画「関心領域」で知られるアウシュビッツの所長ルドルフ・ヘスの話をすでに短編小説として小田は書き残していました。

文学は、最も痛みを受けている側に立ち書くもの、そして見たくないものをえぐり出し書き描くもの、これまでにない「言葉」をつくること、死者にこだわる眼、他者の苦痛を担うこと、自分がその立場ならどうか？と感じ考えるものであることを小田はいつも肝に銘じていたのでしょう。

他者を助けるということは、自分も犠牲をとまなうこと。これは「べ平連」に助けを求めてきた米軍脱走兵支援で痛感したことでした。

雨の中で濡れている人を助けようと思ったとき、ただ傘を差しだすのではなく、自分も傘を差さないでその人と共に濡れること、この行為が共感を生むのです。本当の人間的信頼が築かれるのです。

これらのものが小田の小説にはそれとなく満載されていて、読者の吟味する力を試すかのように、控えめに底流として流れています。

古代ギリシャの偉大な哲学と文学は、民主主義と自由を旗に周辺国を侵略、領土拡大を求めて4、5年ごとに戦争をしていた時代に生まれました。

人文学の深まりと発展は、戦争と切っても切れない関係性があったのです。

さて、日本の戦後の価値とは何でしょうか？

自由と民主主義、それに平和主義だと小田は言います。アメリカからもらった民主主義と自由ですが、そこに平和主義——もう戦争はしませんとの反省から生まれたはずの——をくつつけたことに日本の独自性と存在価値がありました。けれども、戦争放棄の言葉は、被害者意識だけにとどまり、自ら犯したアジアに対しての加害意識と責任は問われず、ヨーロッパにおけるドイツの戦後責任の取り方とその後の徹底した民主社会と個人を再生産するような変化を見ることはありませんでした。

戦後、日本がアメリカの占領期を抜けて独立国家へ向かおうとする時、小田は1958年、非常に早い時期にアメリカ留学をし、現代資本主義の最先進国の民主主義と自由が、古代ギリシャ・アテナイのものと酷似していることを見抜いていました。両者とも立派な民主主義と自由の下に、数多の戦争をくり返し、繁栄してきたことです。

現在は、民主主義の危機の時代、戦争が絶え間なく続く時代、そして自然災害、地球環境の危機の時代にあります。

そのような時代が来るのを想定しながら思索し、書き残した警告の書のような本が『被災の思想 難死の思想』『これは人間の国か』『でもくら

ていあ』です。これら3冊には共通している課題があって、それは民主主義です。「でもくらていあ」は、デモクラシーの語源、ギリシャ語ですが、小田がひらがなで書いた理由があります。戦後の民主主義という言葉が手垢にまみれた感じで流布されていることに危機感をもち、新鮮なショックを与えるため、わざわざ字面を変えました。副題の「人間は殺されてはならない、人間の国、人間の文明構築へ」が中身を表しています。

デモクラシーはデモス＝民、クラトス＝力、「民の力」という意味です。民主政体においては「民」は主権在民の主権者、納税者でもある市民であることです。古代アテナイでの「市民国家」の「デモス」が「住民自治区」あるいは「住民」という意味をもちながら、遠く居住区を離れたアゴラ「広場」へ来て、ワイワイ、ガヤガヤ、ウロウロしていた。互いの素性もわからないまま、大衆集会の行われる「プニユクスの丘」へ登って、宣戦布告をして戦争をするか否かの死活の問題を決定しに参加していた「民」としてのデモスでした。デモスは「民」と「住民」の両義をもった政治原理で、市民はきわめて政治的原理なのです。「民」と「住民」自体から発する力、それが「民力」です。

「でもくらていあ」は、上下関係なし、横につながるものです。まさに市民のデモ行進や集会です。人間は一人で生まれ、一人で死ぬが、一人で

は生きていけない存在です。一人一人の私＝われが、もう一人、また一人の私＝われと、対等、平等に横につながり、それが社会をつくり、国家形態をつくる。それを小田は『『われ＝われ』のサラダ社会』と名づけました。そこでのわれ＝私は、それぞれが異質の価値をもつ個人です。「異質の価値の共生」こそは『『われ＝われ』のサラダ社会』です。それは世界人を意味することです。「人間みなチョボチョコボ」の精神です。

戦後、経済大国を形成したが、「人間の国」になれなかった日本社会。戦争放棄の「絶対平和主義」がなぜ「体現平和主義」、ただの平和愛好家になってしまったのか？震災は多くのことの本質を現（あらわ）に教えてくれたと思います。

被災者どうしが助け合った阪神・淡路大震災には、限界がありました。それは公的な災害救助組織がなかったことです。市民の防災のための、災害救助のための基本法が必要だと小田は提言していましたが、果たされませんでした。これは「被災者生活再建支援法」がそうであったように、平和憲法を実現する手立ての一つでもありました。

今回のテーマは「阪神・淡路大震災30年を問い直そう——私たちの被災者責任、これからの被災地責任」とありますが、私は、責任とは、問題の意味を問い続けること、吟味し続ける力に他ならないと考えます。未来世代へ継承させる要諦は、体験の思想化であると思います。